



Title	日本企業の利益マネジメントに関する実証研究：利益平準化及びビッグ・バス行動とその経済的帰結
Author(s)	榎本, 正博
Citation	大阪大学, 2012, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/59875
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	榎 本 正 博
博士の専攻分野の名称	博士（経営学）
学 位 記 番 号	第 2 5 6 7 9 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 24 年 9 月 25 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第2項該当
学 位 論 文 名	日本企業の利益マネジメントに関する実証研究 —利益平準化及びビッグ・バス行動とその経済的帰結—
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 高尾 裕二 (副査) 教 授 山本 達司 准教授 植葉 淳

論文内容の要旨

本論文は、わが国企業の利益マネジメントについて、利益平準化及びビッグ・バス行動とその経済的帰結に着目して分析を行った。まず第1章で本論文の概要を記し、第2章で利益マネジメントについて、先行研究を参照しつつ、動機と検出手法を説明している。

第3章以降はデータを用いた分析となる。業績の悪化が利益マネジメントの契機になると考えられることから、まず業績の悪化と利益マネジメントについて調査した。無配となった企業をサンプルとして選択した結果、無配となった年度及び翌年にビッグ・バスと首尾一貫する証拠が得られた。第4章では減損会計基準の適用時期と利益マネジメントについて分析した。得られた結果は、早期適用企業では利益の高い水準において利益平準化、低い水準においてビッグ・バス、強制適用期に導入した企業ではビッグ・バスのみ観察されたというものであった。つまり会計基準の適用時期に関する政策的な配慮を用いた利益マネジメントが行われている。第5章は会計方針の選択と利益マネジメントである。ここでも利益平準化とビッグ・バスに首尾一貫する証拠が得られている。第3,4,5章からは、利益を意図的に減少させるという、経営者及び企業には一見不利と見られる行動が、状況に応じて選択されている複数の証拠が提供された。

第6章では利益マネジメントの代理変数とされている裁量的会計発生高と将来株式リターンの関係を調査した。投資家は裁量的会計発生高の次期利益への持続性を正確に識別できないため、裁量的会計発生高が将来株式リターンとマイナスの相関関係を持つことが示された。統いて、第7章では会計発生高の定義を拡張して同様の分析を行った。分析の結果、将来株式リターンとの関係は主として資産にその原因が存在することを示した。資産の評価には経営者の評価が介入しやすいという特徴がある。第6章と第7章の結果から、裁量的会計発生高及び資産の評価に経営者の裁量の介入が反映しているのであれば、それらを投資家が正確に識別できず、将来株式リターンとマイナスの相関関係があることになる。これは利益マネジメントが投資家に識別されず、株価への適時の反映がなされていないという経済的な帰結をもたらしていることになろう。第8章では、上記の得られた本論文での発見事項と今後の課題を記述し、利益マネジメントと経済的帰結について要約している。

論文審査の結果の要旨

〔論文内容の要旨〕

本論文は、経営者の利益マネジメントの動機、利益マネジメントの検出手法（代理変数）、利益マネジメントの経済的影響の3つの側面から、わが国企業の利益マネジメント行動を包括的に分析したものである。利益マネ

ジメントの分析は、一般に、報酬契約あるいは債務契約といった具体的な契約の存在を前提に分析されることが多いが、本論文では、このような特定の契約の存在を前提とせず、業績水準（より具体的には企業業績の悪化）の観点から、利益平準化行動およびビッグ・バス行動に焦点をあて、わが国企業の利益マネジメントを捉えようとした点に、先に指摘した分析の包括性とともにその特徴が認められる。

本論文は、目的と問題意識を明らかにした第1章とまとめと今後の課題を展望した第8章を含め、8つの章から構成されている。

第2章では、詳細な先行研究のサーベイが行われ、特に、利益水準が引き金となる利益マネジメントの動機については、利益平準化行動およびビッグ・バス行動が重要であり、利益マネジメントの検出方法としては、裁量的会計発生高、会計基準の適用時期（早期適用か否か）の選択が適切であることが指摘される。

これらの動機と検出方法を踏まえて、利益マネジメントの分析が第3章から第5章において行われる。まず第3章では無配転落企業をサンプルとして、無配となった年度およびその翌期にビッグ・バス行動とコンシンシスティンクトな証拠が提示される。第4章においては、減損会計の適用時期と利益マネジメントの関係が分析され、早期適用企業では高い利益水準において利益平準化、低い利益水準においてビッグ・バスと首尾一貫する、また強制適用期に減損会計を導入した企業についてはビッグ・バスとのみ一致すると解釈できる興味深い証拠が明らかにされている。加えて会計方針の変更と利益マネジメントの関係を分析した第5章では、会計方針の変更が利益平準化行動に沿ってなされている可能性を示唆する証拠が示されている。ただし、この分析では、推定される経営者の目標利益の水準に依存して、ビッグ・バスを示唆する証拠も一部提示されている。

利益マネジメントの代理変数として用いられた裁量的会計発生高と資本市場における将来リターンとの関係を大量のサンプルのもとで実証的に調査し、利益マネジメントの経済的影響を捉えようとするのが第7章と第8章の2つの章である。そこでは、狭義・広義にさまざまに定義される裁量的会計発生高と将来リターンとの間には、統計的に有意な負の関係が一貫して認められること、よって投資者は経営者の利益マネジメント（裁量的会計発生高と非裁量的会計発生高）を識別できず、利益を過大・過小に評価する可能性が明らかにされている。

〔審査結果の要旨〕

本論文は、財務会計分野における実証研究の一つの主要な領域である経営者の会計選択行動分析に真正面から取組み、業績水準に依存した利益マネジメントといったユニークな分析視角から、利益マネジメントの動機、検出方法および資本市場に対する経済的影響について包括的かつ精緻に検討したものである。本論文のもとで得られた数多くの知見は、わが国の会計規制環境に照らして興味深いものであり、分析の独自性・包括性とともに大いに評価できるものである。よって、本論文は、博士（経営学）の学位に十分に値するものと判断する。